

命とくらしを守るために自主申告しましょう

税申告は私たちの権利

- 年金を受けている人（「400万円以下」でも、医療費控除や各種控除をつけて申告すれば税額が下がります）
- 年金を受けている給与所得者で、「所得金額調整控除」の適用が受けられる人
- 非正規、短期雇用、中途退職などで、年末調整をしていない人
- 災害に遭った人
- 家を建てた人・購入した人
- 収入がない人も、住民税は必ず申告しましょう。

こんな人は
必ず
申告しましょう



◆日時

◆会場

◆連絡先

物価高で生活が大変

インボイスの登録が不安

ではありませんか？



税申告をして制度利用に
つなげましょう

自主計算で、自分の収入と所得をチェックしてみましょう。収入・所得や税額で、制度の利用可否や負担額が決まります。国保税・料、後期高齢者医療保険料、介護保険料、公営住宅家賃の減免や、就学援助制度の利用等につながるかもしれません。

住民税非課税の人が対象の制度があります。「非課税証明書」は住民税を申告しないともらえません。

源泉徴収されている人も
還付請求ができます

職場で年末調整をしている人も、医療費控除や扶養控除のつけかえで還付請求ができます。年金を同時に受けている人の場合、「所得金額調整控除」は申告をしないと適用されません。税制改正で複雑になった年末調整の書類に記入漏れがあった場合も、申告しましょう。



●消費税は5%に！ ●軍事費を社会保障に回せ！ ●政治を国民の手に！